

資料 3

京都市の再犯防止の取組

令和 4 年 7 月

保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

「京都市再犯防止推進計画」について

本市では、令和3年3月に『京都市再犯防止推進計画』を策定し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に推進。

＜計画の概要＞

- 「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」を本市が目指すまちの姿に。
- 6つの柱に基づく52の具体的な施策を掲げ、うち5施策を重点推進施策に位置付け。
- 計画全体を評価する指標を本市域における再犯者数（刑法犯及び特別法犯）とし、計画終了年度（令和7年度）までに、基準値（令和元年）から30%以上減少（1,560人⇒1,092人）させることを目標に設定。

令和3年の状況

本市域の再犯者数：**1,636人(+76人)**

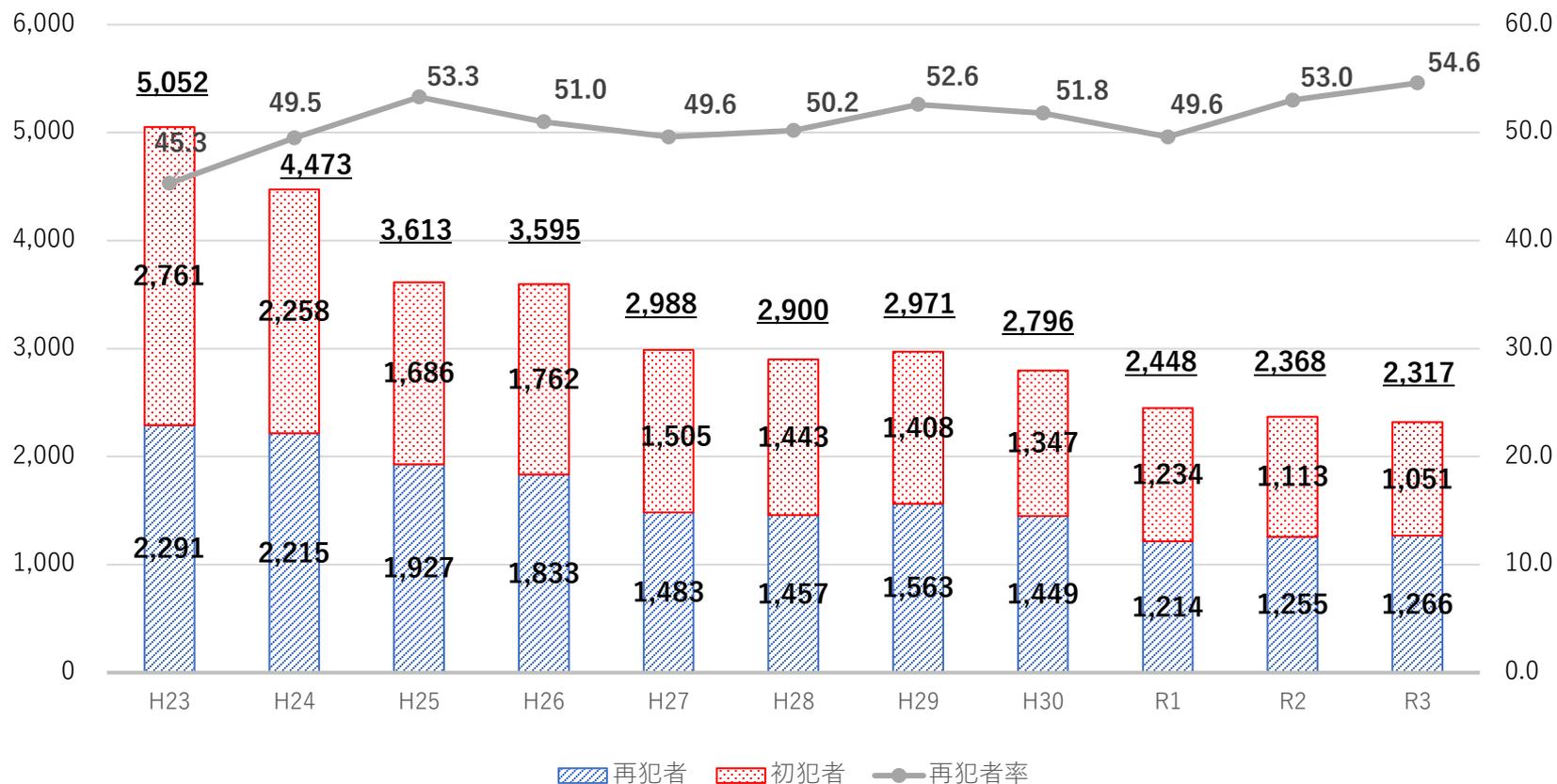
（参考）令和2年実績1,646人



本市における再犯を取り巻く最近の状況

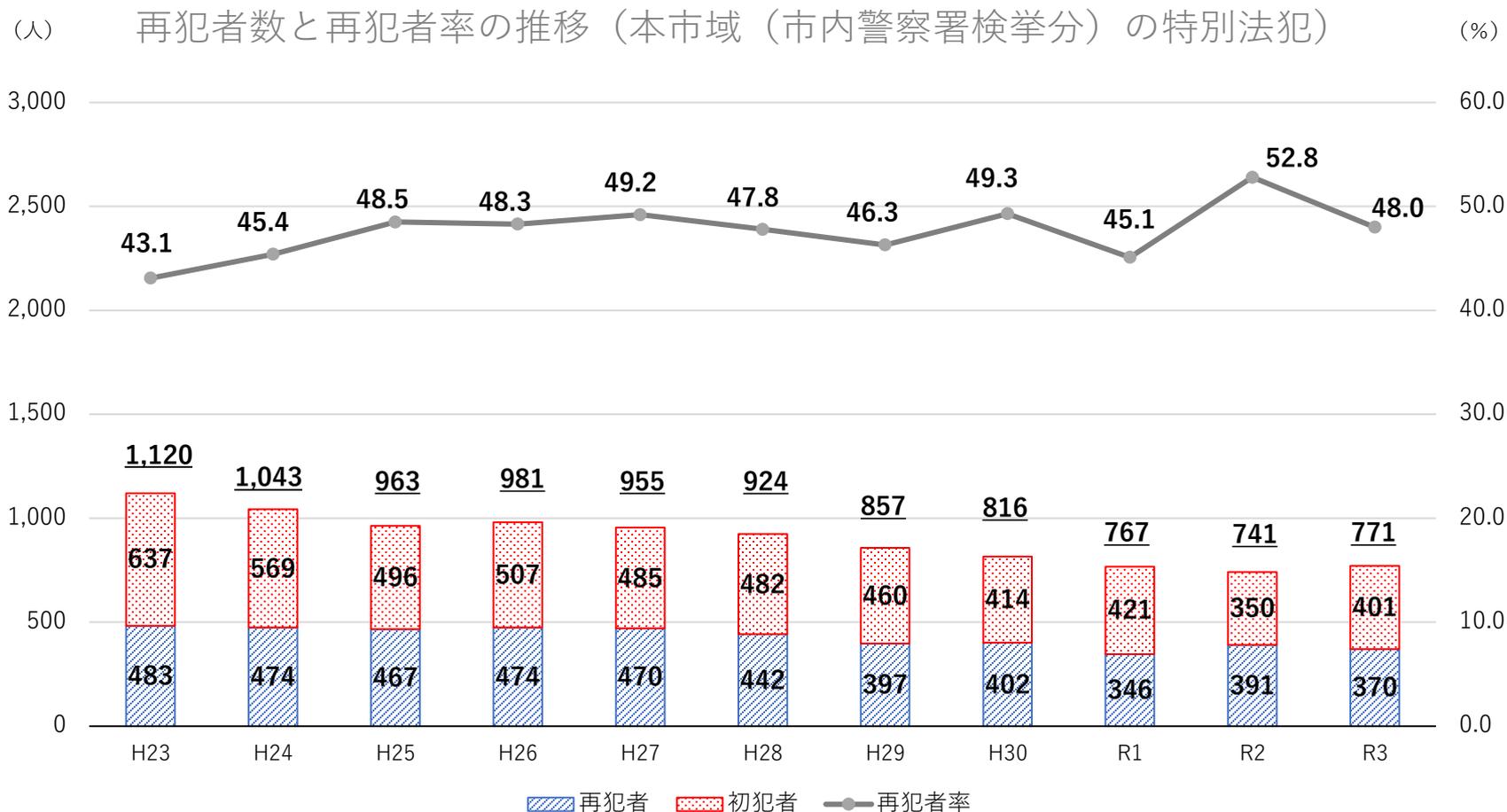
○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯）

(ウ) 再犯者数と再犯者率の推移（本市域（市内警察署検挙分）の刑法犯）（%）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

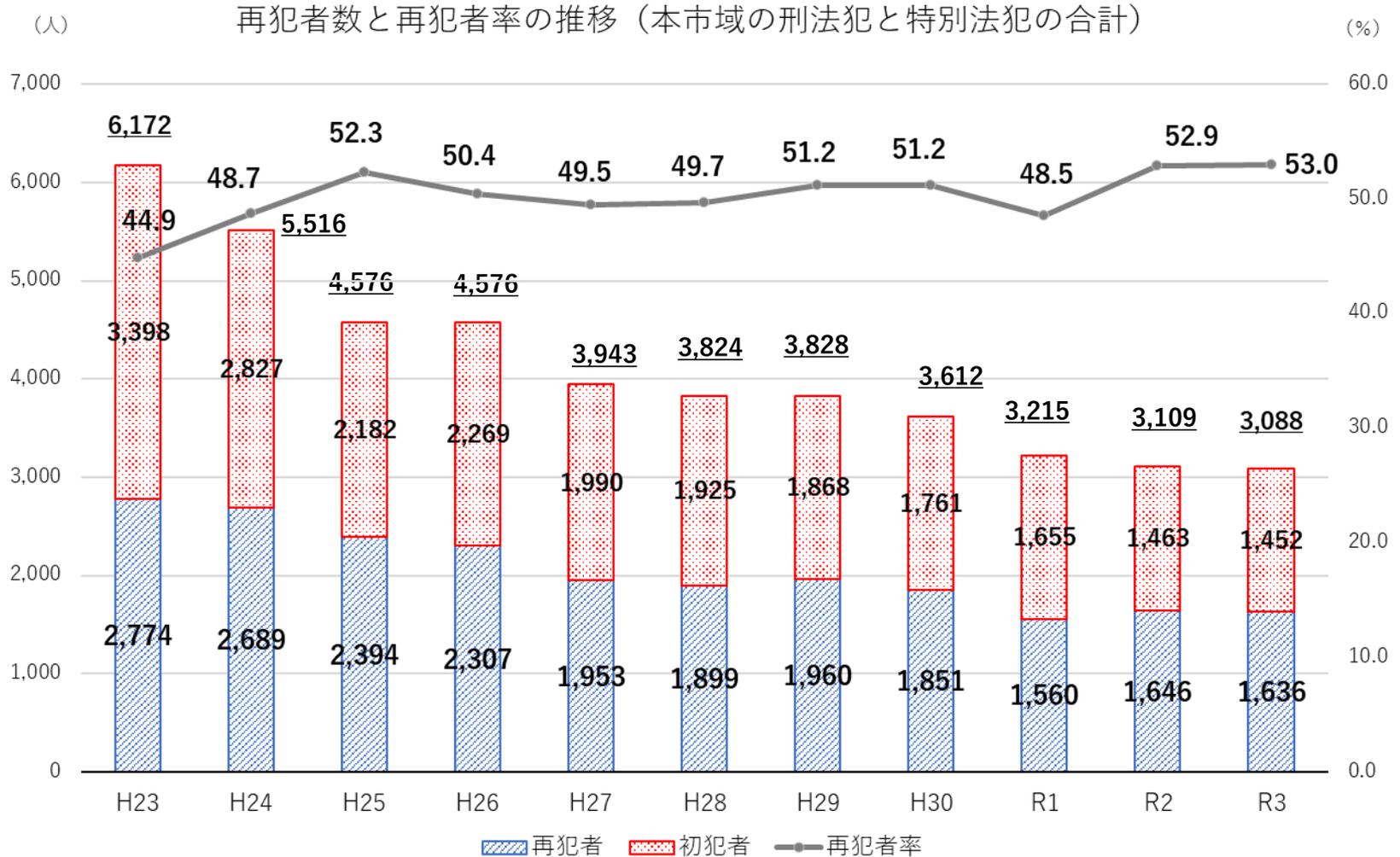
○再犯者数と再犯者率の推移（特別法犯）



* 特別法犯：覚醒剤取締法違反、迷惑防止条例違反等の刑法犯以外の犯罪をいう。

本市における再犯を取り巻く最近の状況

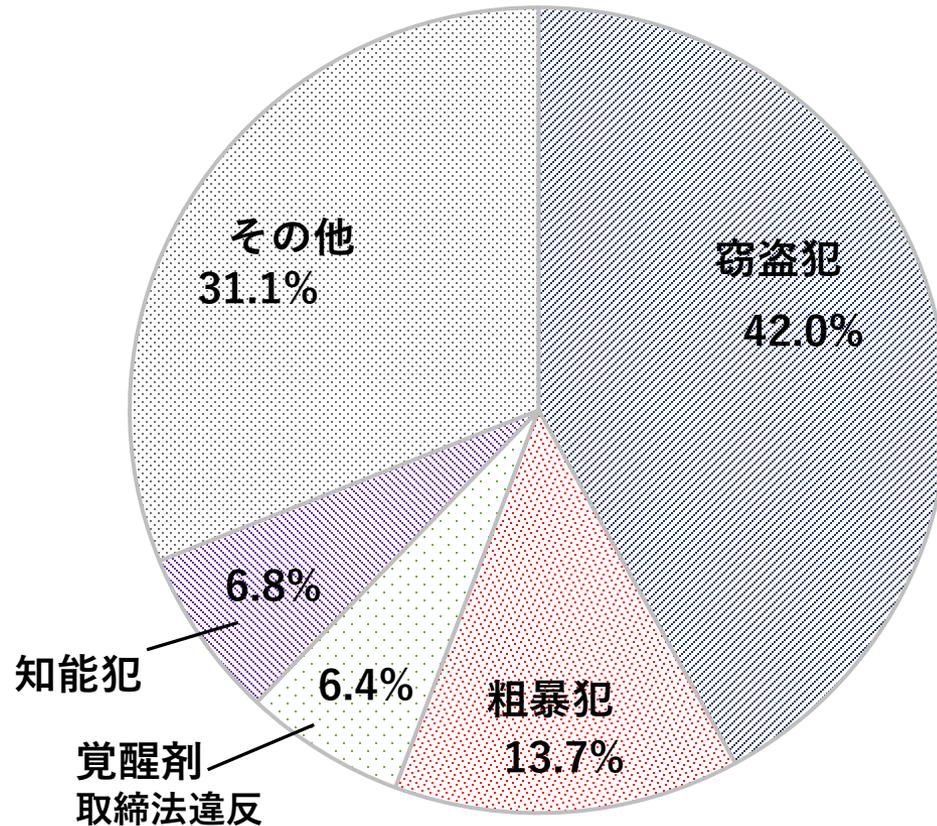
○再犯者数と再犯者率の推移（刑法犯と特別法犯の合計）



本市における再犯を取り巻く最近の状況

○再犯者（刑法犯・特別法犯）の罪名

再犯者（刑法犯・特別法犯検挙者）の罪名（京都市、令和3年）



●重点推進施策の取組状況及び令和4年度の取組予定

5 2の具体的な施策のうち以下の5施策を本市の再犯防止をけん引する重点推進施策に位置づけ。それぞれ成果指標や目標値を設定して、重点的に取組を推進。

- ①刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進
- ②ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した
相談・支援機関につながりやすい環境整備
- ③民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える
若年者の居場所づくりの推進
- ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた
市民・事業者等への啓発
- ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に
対する更生意欲等の喚起

※ 5 2 施策の実施状況等については、資料 4 ご参照

重点推進施策①－1 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【施策概要】

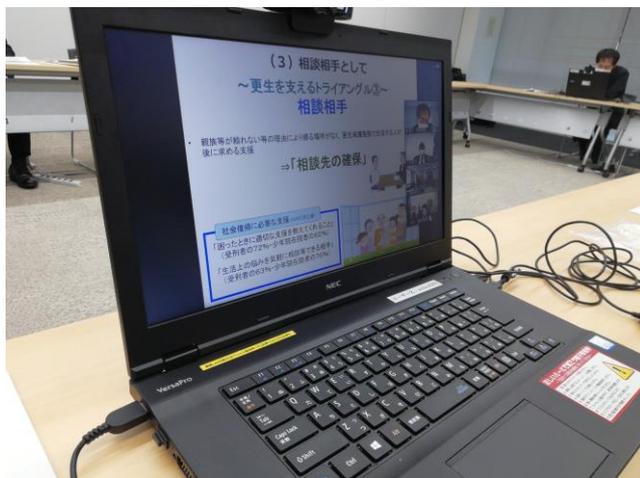
刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートを行う。また、関係機関の顔の見える関係づくり等を推進するために、刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催等を行う。

<成果指標>

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数

<目標値>

年間70名（令和7年度までに350名）



重点推進施策①－2 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和3年度の取組】

(1)刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催

刑事司法関係機関、福祉関係機関、本市関係課等のスキルアップと顔の見える関係づくりを推進するため、オンラインによる研修会を2回開催

【成果指標に対する令和3年度の実績】

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数：89名

(参考) 令和3年度の研修概要

【第1回：令和3年11月30日 オンライン開催】

テーマ：更生保護～立ち直りを支える仕組み～

講師：京都保護観察所 参加人数：54名

【第2回：令和4年1月28日 オンライン開催】

テーマ：京都府地域生活定着支援センターの取り組みについて

講師：京都府地域生活定着支援センターふいっと 参加人数：35名

重点推進施策①－ 3

刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

(2)更生支援相談員 1 名（会計年度任用職員）を新たに配置

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるよう、令和 3 年 4 月に本市に更生支援相談員を配置し、サポートを実施

- ・ 刑事司法関係機関等からの相談件数： 4 3 件
- ・ 関係機関との情報共有等のための協議件数： 7 7 件

※刑事司法関係機関等からの主な相談内容

- ・ 帰住先や転居先に関する相談
- ・ 就労に関する相談
- ・ 居場所に関する相談
- ・ 本市の施策や取組に関する相談

重点推進施策①－４ 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和４年度取組予定】

- ・ 顔の見える関係づくり等を目的とする研修会について、新型コロナの状況を踏まえながら、対面実施や施設見学など効果的な手法により継続実施。
- ・ 刑事司法関係機関等が行う福祉的調整に対し、引き続き、更生支援相談員がサポートを実施。

重点推進施策②ー1

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した 相談・支援機関につながりやすい環境整備

【施策概要】

令和元年12月に作成した、新たなスタートをする方への応援ハンドブック「つなぐ つながる」について、掲載内容の充実を図るとともに、起訴猶予者等にも拡大して配布することにより、犯罪等をした人が住居の確保や福祉サービスの利用等につながりやすい環境整備を進める。

<成果指標>

対象者へのハンドブック配布部数

<目標値>

令和7年度までに3,000部

(参考) ハンドブック「つなぐ つながる」について

【掲載内容】

- ・市内で相談や支援を行っている公的機関や民間団体

【配布対象】

- 市内が帰住先となる京都刑務所からの満期出所者
- 京都市内に居住する保護観察対象者



重点推進施策②ー2

ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した 相談・支援機関につながりやすい環境整備

【令和3年度の取組】

ハンドブック「つなぐ つながる」の掲載内容充実のため、市内の保護司に対するアンケートを実施するとともに、京都保護観察所や京都刑務所等から意見聴取を行い、それらの結果を踏まえて、**令和4年3月にハンドブックの改訂（市域マップ、挟み込みメモの追加等）を行った。**

【成果指標に対する令和3年度の実績】

対象者へのハンドブック配布部数：3 1 2部

【令和4年度の取組予定】

更に多くの対象者にハンドブックを手にとってもらえるよう、京都地検等を通じて起訴猶予者等に直接配布するとともに、大阪矯正管区内の矯正施設等に配布先を拡大するなど、より相談・支援機関につながりやすい環境整備を行う。

重点推進施策③ー 1

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進

【施策概要】

地域再犯防止推進モデル事業（令和元年度～令和2年度）として、民間団体と連携して、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくりや寄り添い支援に取り組んできたが、継続した取組が効果的であることから、民間団体による若年者を対象とした居場所づくり等を促進する。

＜成果指標＞

居場所づくり等への参加
人数（延べ人数）

＜目標値＞

年間400人
(令和7年度までに2,000人)



重点推進施策③－２

民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える 若年者の居場所づくりの推進

【令和３年度の実績】

「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」を創設（令和３年６月）し、令和３年度は２団体に交付を行った。

（交付した民間団体による取組内容）

- ・安心できる居場所の提供
- ・個々の特性に応じた就労支援
- ・専門家（保健師等）によるセミナーの開催 他

【成果指標に対する令和３年度の実績】

居場所づくり等への参加人数（延べ人数）：４４８名

【令和４年度の実績予定】

補助対象団体がより効果的に事業を行えるよう、令和３年度の実施状況を踏まえ、補助制度を一部見直し、取組を継続

重点推進施策④－１ 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

【施策概要】

市民向け、企業向け、福祉関係者向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組む。

<成果指標>

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数

<目標値>

令和7年度までに16,000件

【令和3年度の取組】

主な取組として、(1)～(6)の取組を行った。

重点推進施策④－3

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(2)人権啓発パネル展「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現を目指して」を開催（令和3年8月）

【開催場所】ゼスト御池地下街

※人権月間（12月）には、区役所でも同様のパネル啓発を実施



重点推進施策④－4 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(3)企業向け人権啓発講座～「協力雇用主」という社会貢献～ の開催（令和4年2月）

協力雇用主の登録拡大に向け、市内の協力雇用主や京都保護観察所の統括保護観察官等によるパネルディスカッションを開催

(4)人権総合情報誌「きょう☆COLOR」（令和3年5月号） において、協力雇用主の紹介記事等を掲載

協力雇用主の取組紹介や募集
記事等を掲載

人権総合情報誌 2021.5 vol.14

きょう☆COLOR

私たち、企業市民
更生ベンギンの
ホゴちゃんからのお知らせ
～協力雇用主を募集しています～

見て・知って人権
～学ぶがむく～

高齢サポート・若倉
(京都市若狭地域支援センター)

多様なPeople
安藤なつさん
超高齢社会の人権を考える
シルバーQ&A

京都市

更生ベンギンの
ホゴちゃんからのお知らせ
～協力雇用主を募集しています～

協力雇用主とは
犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、
又は雇用しようとする事業者の方です。

協力雇用主の現状
現在、全国で約2,000社の協力雇用主がいらっしゃいますが、犯罪や非行をした人を雇用していただいている
事業主は、そのうちの約1,500社に留まっています。また、建設業、サービス業、製造業が全体の7割を占めており、
従業員規模100人未満の事業主が全体の9割を占めています。
出所や非行をした人の多様な社会復帰・再社会復帰のためには、事業主の方々の適切なマッチングが重要であり、その
ため、適切な業種の事業主の方々に登録いただきたいと思います。

協力雇用主の登録を促進する制度があります
刑務所出所者等を雇用して労働に当たる協力雇用主に対して年間最大2万円を支給する刑務所出所者等特別奨励金制度
など、協力雇用主の登録を促進する国の支援制度があります。

刑務所出所者等特別奨励金制度 (令和3年4月1日開始、労働者派遣法による)

就労・職定化支援給付金 刑務所出所者等を雇用した企業、職 長が毎月、月額最大1万円を支給し ます。 ※雇用主が雇用主として、就業前には 「雇用主登録申請書」を提出し、就業 後3ヶ月以内、毎月4万円を支給し ます。 ※雇用主が雇用主として、就業前には 「雇用主登録申請書」を提出し、就業 後3ヶ月以内、毎月4万円を支給し ます。	就労継続給付金 刑務所出所者等を雇用してからの就 続期間、最大2年間、最大12万円 を支払います。 ※雇用主が雇用主として、就業前には 「雇用主登録申請書」を提出し、就業 後3ヶ月以内、毎月4万円を支給し ます。	身元保証制度 身元保証人を確保できない刑務所出 所者等を雇用した企業の場合、刑 務所出所者等により付された損害の 一部、一定の条件を満たすことによって、国庫 ごとの上乗りの範囲内で雇用主をお支 払いたします。
最大48万円	最大24万円	最大200万円

トライアル雇用制度 刑務所出所者等5名以内を雇った 場合、毎月3万円、最大4万円をお支 払します。 ※雇用主が雇用主として、就業前には 「雇用主登録申請書」を提出し、就業 後3ヶ月以内、毎月4万円を支給し ます。	雇用主特別給付金 刑務所出所者等を雇用した企業に 雇用者を確保していただいた場合、課税 優待が受けられます。 ※社会福祉に該当しないことが条件とな ります。	雇用主助成金 刑務所出所者等を雇用した企業に 雇用者を確保していただいた場合、課税 優待が受けられます。 ※社会福祉に該当しないことが条件とな ります。
最大12万円	最大2万4千円	

協力雇用主という
社会貢献、
やってみませんか。

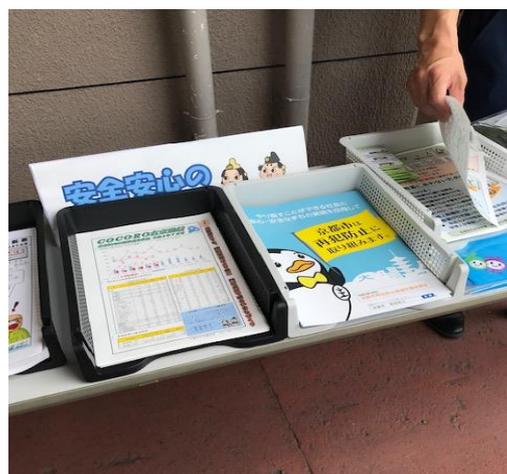
京都保護観察所では協力雇用主になっていただける事業者を
募集しています。
少しでも関心をお持ちの方は、遠慮なく御相談ください。
皆様からの御支援をお待ち申し上げております。

お問い合わせ先 京都保護観察所 075-441-5141

重点推進施策④-5

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(5)各種イベント等での再犯防止に関する啓発チラシの配布



(6)デジタルサイネージ等を活用した再犯防止に関する啓発



重点推進施策④－6

再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

【成果指標に対する令和3年度の実績】

本市ホームページ（再犯防止）の閲覧件数：2, 649件

【令和4年度の取組予定】

引き続き、刑事司法関係機関等と連携しながら、本市の
様々な広報媒体を中心に啓発活動を実施する。



重点推進施策⑤－１

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等 に対する更生意欲等の喚起

【施策概要】

伝統文化に触れる機会の提供など豊かな人間性を育む京都の文化力をいかして、京都刑務所や京都少年鑑別所等と連携し、更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開する。

＜成果指標＞

京都の文化力をいかした取組の開催件数

＜目標値＞

令和7年度までに30件

- 参加者の声
 - ・純粋な気持ちになれた
 - ・伝統文化の知識がふえた
 - ・心が少し落ち着いた
 - ・心が浄化された

【令和3年度の取組】

京都少年鑑別所に在所している少年に対して伝統産業体験（「和蠟燭」の絵付け体験）を3回開催した。

※京都新聞、KBS京都ラジオで紹介されるなど反響あり

重点推進施策⑤－２

京都の文化力をいかした矯正施設入所者等 に対する更生意欲等の喚起

【成果指標に対する令和３年度の実績】

京都の文化力をいかした取組の開催件数：３件

＜令和４年度の取組＞

引き続き、京都少年鑑別所等と連携し、伝統産業関係者、文化関係者等の理解・協力を得ながら体験内容等の充実を図る。

